

19. 地域限定型一般競争入札に関する運用基準

(平成25年4月1日)

富良野市建設工事地域限定型一般競争入札実施要領（以下「要領」という。）の11. その他の条項に基づき、地域限定型一般競争入札の実施に必要な事項を次のとおり定める。

1. 要領2に規定する「市長が適当と認めた工事及び委託業務」の対象工事は、2,000万円を超える建設工事とする。
2. 要領4の(3)に規定する本店又は営業所の所在地については、入札参加者数を勘案し、競争性の確保及び地域性を考慮の上、適宜、区域を拡大することが出来るものとする。
3. 入札の公告は、別記様式を例に行うものとする。

附 則

この基準は、平成21年6月1日から施行する。
平成25年4月1日一部改正。

別記様式

(入 札 の 公 告)

次のとおり、一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

年 月 日

富良野市長

1 入札に付する事項

- (1) 工事名称 ○○○○○工事
- (2) 工事場所 北海道富良野市○○○町
- (3) 工事期間 契約締結日の翌日から 年 月 日まで
- (4) 工事概要 入札説明書による。
- (5) 入札方式 この工事は、地域限定型一般競争入札参加申請書提出の際に技術提案を受付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する特別簡易型総合評価方式の試行工事である。
- (6) 分別解体等の実施の義務付け
この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき実施すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加希望者は、単体企業とし、主な要件は、下記のとおりとする。

(1) 単体企業の主な要件

- ア 発注工事に対応する平成23年度、平成24年度における入札に必要な資格等(平成22年○月○日公示)に規定する建設工事の資格及び建設業法(昭和24年法律第100号)における建設工事の種類ごとに定める許可を有すること。
- イ 入札執行の日までの間に、富良野市の建設工事等競争入札参加資格者指名停止事務処理規程の規定(平成6年訓令第2号)に基づく指名停止を受けていない者であること。
- ウ 富良野市の競争入札参加排除基準の規定により富良野市発注工事等から入札参加を除外されていない者であること。
- エ アの資格審査の際における審査事項について算定した総合評定数値が、○○○点以上であること。又は、富良野市における○○工事の競争入札参加資格が○等級に格付けされていること。
- オ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の富良野市競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- カ 建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業者であること。
- キ 富良野市内に、建設業法第3条第1項に規定する営業所を有すること。
- ク 過去5年間以内に富良野市内で官公庁が発注した同種工事を元請けで施工し実績があること。なお、共同企業体として施工した実績は、当該共同企業体の構成員として出資比率が20%以上の場合のものに限る。
- ケ 富良野市が所管する工事の当該工事資格における前年及び前々年に完成した工事の工事施工成績の平均点が65点以上であること。又、過去2年間で低入札工事の施工において工事成績が65点以上であること。
- ケ 監理技術者又は主任技術者の資格を有する者を工事に専任で配置できること。
- コ 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
- サ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係のある者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- シ 本工事に係る設計業務等の受託者と資本関係又は人的関係がないこと。

3 入札説明書の配布期間等

入札説明書及び地域限定型一般競争入札参加資格審査申請書用紙は次のとおり配布する。

(1) 配布期間

年 月 日()から 年 月 日()まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)毎日午前9時から午後5時まで。または、インターネットによる配布とする。

(2) 配布場所

北海道富良野市弥生町1番1号

北海道富良野市役所建設水道部〇〇〇〇課

また、インターネットによる場合は、次のとおりとする。ただし、インターネットによる配布を行うことができない書類については配布場所で直接行うものとする。

「富良野市ホームページ <http://www.city.furano.hokkaido.jp/>」

(3) 配布方法

直接配布又はインターネット配布とし、郵送又はファクシミリでは行わない。

(4) 費用

無料とする。

4 入札参加資格審査申請書等の提出期間等

入札参加希望者は、地域限定型一般競争入札参加資格審査申請書に關係書類を添付して提出しなければならない。(別記第1号様式～第3号様式)なお、その際に下記の技術提案をあわせて提出すること。(別記第6号様式～第11号様式)

(1) 技術提案の内容

ア 企業の技術力に関する事項

イ 配置予定技術者の能力に関する事項

ウ 地域精通度に関する事項

エ 労働福祉に関する事項

(2) 提出期間

年 月 日()から 年 月 日()まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)毎日午前9時から午後5時まで

(3) 提出場所

北海道富良野市弥生町1番1号

北海道富良野市役所建設水道部〇〇〇〇課

(4) 提出方法

持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

なお、技術提案書は、工事名及び提出者名を表記して提出すること。

5 落札者の決定方法

(1) 入札の方法及び落札者の決定

ア 入札参加者は価格及び技術提案をもって入札し、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の10の2第2項に規定する場合を除き、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者のうち、次号(2)総合評価の方法により算出した数値(以下「評価値」という。)が最も高い者を落札者とする。

イ 評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

(2) 総合評価の方法

次の方法により総合的な評価を行う。

ア 入札に参加する者に必要な資格に規定する要件を満たしている者には、標準点100点を付与する。

イ 技術提案の評価により、技術評価点として最大18点の加算点を付与する。

ウ 総合評価はア及びイにより得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した数値を用いて行う。

(3) 評価項目

技術提案に係る評価項目は、次に掲げる事項とする。

ア 企業の技術力に関する事項

イ 配置予定技術者の能力に関する事項

ウ 地域精通度に関する事項

エ 労働福祉に関する事項

6 予定価格等

(1) 予定価格は、事前公表とする。

(2) 低入札価格調査制度に係る基準価格を設定している。

(3) 入札の執行回数は1回とする。

(4) 初度の入札執行時に工事費内訳書(以下「内訳書」という。)の提出を求めることがあるので、内訳書をあらかじめ作成の上、持参すること。なお、内訳書の提出を求めた入札において、内訳書の提出がない場合又は内訳書に不備等がある場合は、当該入札は無効になるので注意すること。

7 その他

(1) 落札者の責により、技術提案のうち配置技術者について履行できない場合は、次の式により求めた違約金を徴収するものとする。

違約金(千円未満切り捨て)

$$= \{ \text{契約金額(税抜)} / (\text{標準値} + \text{加算点}) \} \times \text{配置技術者の加算点}$$

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この入札の執行は、公開する。

(4) その他不明な点は、富良野市役所都市施設課(電話0167-39-2313)に照会すること。